令和６年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：隠岐の島町

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	97.3　%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	103.1　%
全職員	88.2　%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
課長相当職	99.5　%
課長補佐相当職	101.3　%
係長相当職	99.8　%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	105.5　%
３１～３５年	100.1　%
２６～３０年	99.0　%
２１～２５年	104.2　%
１６～２０年	107.5　%
１１～１５年	97.3　%
６～１０年	96.5　%
１～５年	102.7　%

【説明欄】

１．「任期の定めのない常勤職員以外の職員」において女性の割合が大きいため、「全職員」で比較した場合の男女給与の差異が大きくなっている。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和５年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：隠岐の島町

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	92.6　%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	97.8　%
全職員	77.8　%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
課長相当職	99.2　%
課長補佐相当職	100.2　%
係長相当職	103.2　%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	93.0　%
３１～３５年	99.8　%
２６～３０年	100.4　%
２１～２５年	103.8　%
１６～２０年	101.1　%
１１～１５年	99.1　%
６～１０年	94.6　%
１～５年	95.5　%

【説明欄】

１．「任期の定めのない常勤職員以外の職員」において女性の割合が大きいため、「全職員」で比較した場合の男女給与の差異が大きくなっている。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。